

宇治市 上下水道だより

令和4年10月1日
宇治市上下水道部発行
〒611-8501 宇治琵琶33
TEL 0774-22-3141(代表)

1. 令和4年10月(12・1月検針分)より水道料金を改定します。
2. 令和4年10月検針分から、令和5年3月検針分まで水道料金の減免を実施します。

1. 改定後の水道料金

令和4年10月改定(12・1月検針分)からの新たな水道使用料・メーター使用料は以下のとおりです。
※従来の「低所得者用途料金」は、新たに低所得の方を対象とした減額制度へ移行し、引き続き低所得の方の上下水道料金の軽減を図ります。 **(下水道使用料は改定しません。)**

【水道使用料】

(税別)(2ヵ月につき)

用途/使用料	基本使用料		超過使用料(1㎡につき)			
	水量	使用料	1段	2段	3段	4段
家庭用	16㎡	2,060円	17㎡から 40㎡まで 161円	41㎡から 80㎡まで 196円	81㎡から 120㎡まで 208円	121㎡ 以上 227円
営業用	16㎡	2,060円	17㎡から 40㎡まで 161円	41㎡から 80㎡まで 213円	81㎡から 1,000㎡まで 269円	1,001㎡ 以上 280円
官公署・学校・ 保育所・団体用	20㎡	5,460円	21㎡から 40㎡まで 241円	41㎡から 200㎡まで 272円	201㎡から 2,000㎡まで 310円	2,001㎡ 以上 349円
工場・ 事業所用	20㎡	5,460円	21㎡から 40㎡まで 273円	41㎡から 200㎡まで 325円	201㎡から 2,000㎡まで 350円	2,001㎡ 以上 365円
浴場営業用	16㎡	2,060円	17㎡から 40㎡まで 161円	41㎡ 以上 97円		
臨時工事用	20㎡	7,320円	21㎡ 以上 366円			

【メーター使用料】

(税別)(2ヵ月につき)

13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	125mm	150mm
260円	280円	340円	520円	1,680円	2,460円	3,420円	7,300円	7,400円

水道料金の例 家庭用で2ヵ月に36㎡使用・口径20mmの場合

水道料金 = (①基本使用料 + ②超過使用料 + ③メーター使用料) × 消費税
 (①2,060円 + ②161円 × 20㎡ + ③280円) × 1.1 = 6,116円 [税込]

使用水量	現行料金	新料金	影響額
2ヵ月 36㎡	5,324円	6,116円	792円

※1ヵ月の影響額は
396円です。

ご自身の水道料金を宇治市ホームページで
確認いただけます！

計算表



早見表



2. 水道料金の減免

新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等の影響を踏まえ、市民や市内事業者の皆さまの支援を目的として、次のとおり水道料金を減免します。 **(下水道使用料は減免しません。)**

【対象者】

用途を問わず、宇治市と直接給水契約を締結しているすべての使用者 ※申請等の手続きは不要です。

【減免期間と減免内容】

○令和4年度 第4期（10月・11月検針分）

・水道の基本使用料 及び **メーター使用料の全額** を減免します。

○令和4年度 第5期（12月・1月検針分） 及び 第6期（2月・3月検針分）

・改定後の水道の基本使用料 及び **メーター使用料の半額** を減免します。

【減免額】 減免額については消費税を含んだ金額を減額しますので、下記は税込みの額を記載しています。

1. 水道基本使用料 減免額（税込）

【単位：円】

期別 \ 用途	家庭用	低所得者用 ※	営業用	官公署・ 学校・保育所・ 団体用	工場・事業所用	浴場営業用	臨時工事用
第4期 (全額)	2,002	1,188	2,002	5,302	5,302	2,002	17,358
第5期 (改定後の半額)	1,133	636	1,133	3,003	3,003	1,133	4,026
第6期 (改定後の半額)	1,133	636	1,133	3,003	3,003	1,133	4,026
3期合計	4,268	2,460	4,268	11,308	11,308	4,268	25,410

※従来の「低所得者用途料金」は、令和4年度第5期より新たに低所得者の方を対象とした減額制度に移行します。低所得者減額の決定を受けた方については、令和4年度第5期、第6期において、低所得者減額後の料金から1期あたり636円を減免します。

2. メーター使用料 減免額（税込）

【単位：円】

期別 \ 口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	125mm	150mm
第4期 (全額)	88	176	198	352	1,980	2,640	3,300	3,300	6,380
第5期 (改定後の半額)	143	154	187	286	924	1,353	1,881	4,015	4,070
第6期 (改定後の半額)	143	154	187	286	924	1,353	1,881	4,015	4,070
3期合計	374	484	572	924	3,828	5,346	7,062	11,330	14,520

【令和4年度 第4期から第6期までの合計減免額】

例) 用途が【家庭用】、メーターの口径が【20mm】の水栓の場合

水道基本使用料3期合計減免額 4,268円+メーター使用料3期合計減免額 484円=4,752円

※ご契約の状況によっては上記のとおりとならない場合もございます。

集合住宅等に居住している方について

集合住宅等にお住まいで宇治市に直接水道料金をお支払いされていない方につきましては、管理会社等にご確認ください。